

証券コード 3196
平成28年3月14日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株 式 会 社 ホ ッ ト ラ ン ド
代表取締役社長 佐 瀬 守 男

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第25期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
（アドレス <http://www.hotland.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、中国経済をはじめとする海外経済の減速懸念などにより、先行きは不透明な状況が続きました。外食産業界におきましても、円安による原材料価格の上昇や、人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、Q S C向上を基盤として各ブランドにおける「銀だこスタイル」を確立させながら積極的な新規出店を推進すること、そして海外への事業展開を図ることで、業容の拡大を目指してまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」では、主力商品の価格改定や、各種キャンペーンによる積極的な販売促進活動が功を奏し、通期における既存店前年比は100%を上回ることができました。新規出店も好調で、特に「銀だこハイボール酒場」では、新宿東宝ビル店や市ヶ谷店といった都心駅前立地での出店が増え、売上高増加に貢献いたしました。

「銀のあん」では、夏場の新商品として「クロワッサンたい焼アイス」の販売や、9月6日に「クロワッサンの日！」キャンペーンの実施、外部キャラクターとのコラボ商品の販売等、積極的な新商品導入やキャンペーン展開に取り組みました。

「COLD STONE CREAMERY」では、新たなコンテンツであるアイスキャンディの開発・販売を行い、東京ソラマチや池袋駅等各地で積極的に催事店舗を出店し、売上に大きく貢献いたしました。その反響の大きさから、年末にはコールド・ストーン・プレミアム アイスクリーム バーの第一弾「チーズケーキ ファンタジー」の販売がコンビニでスタートいたしました。

当社の連結子会社であるL.A.Style株式会社が展開する「The Coffee Bean & Tea Leaf」につきましては、日本橋一丁目店、イオンレイクタウンKaze店等8店舗をオープンいたしました。一方、出店スケジュールが計画より遅延したことに伴う売上予算の未達及び立上げコストの増加により、売上原価及び販売管理費が増加いたしました。

海外事業の展開も積極的に取り組みました。新規に米国ハワイ州において、「築地銀だこ」をはじめとする当社保有ブランドの展開、及び世界各国から来訪する観光客や現地住民をターゲットとした世界中のソウルフードを提供する「Pau Hana事業」の運営

を目的としてHL.Honolulu LLCを設立し、最初の「Pau Hana事業」をワイキキに10月オープンいたしました。

海外出店につきましては、タイ王国における「クロワッサンたい焼」及び「築地銀だこ」の積極的な出店が売上及び利益に貢献いたしました。

香港におきましては、連結子会社であるWAEN International Limitedが、目黒区自由が丘を拠点とし、新千歳空港で大ヒットした北海道発の焼きたてチーズタルト専門店「BAKE」の初の海外店を香港老舗百貨店「SOGO Causeway Bay」に出店し、行列が絶えないなど大きな反響を呼び、好調なスタートを切りました。台湾においても、クロワッサンたい焼業態、カレー業態の新規出店を行いました。

この結果、当社グループの当期における出退店につきましては、出店123店（国内84店・海外39店）、退店（業態変更を含む）43店（国内35店・海外8店）となり、当連結会計年度末の店舗数は国内606店・海外63店（前期末比80店純増）となりました。

主原料であるたこの調達におきましては、世界最大のたこの産地の一つである西アフリカのモーリタニアに合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立いたしました。現地で原料調達と加工を行うことで、将来的な原料の安定確保、調達価格の低減、品質の向上を図るとともに、リスクの分散化に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は30,941百万円（前期比13.0%増）となりました。

営業利益につきましては、円安による原材料価格の上昇や人件費の上昇の影響等により、1,523百万円（前期比14.6%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少に加え、前期と比較して為替差益が減少したため、1,500百万円（前期比26.9%減）となりました。

当期純利益につきましては、上述要因に加え、前期と比較して減損損失が減少した一方で、不採算店の閉鎖に伴う固定資産除却損及び店舗整理特別損失を計上したこと等から、770百万円（前期比18.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,423百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|                            |                  |          |
|----------------------------|------------------|----------|
| 築地銀だこ                      | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 1,061百万円 |
| The Coffee Bean & Tea Leaf | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 439百万円   |
| COLD STONE CREAMERY        | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 352百万円   |
| 銀のあん                       | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 270百万円   |

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、当社はシンジケートローンを組成しており、当連結会計年度末における借入実行残高は2,622百万円であります。

④ 吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社100%出資の連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社より同社のアイスクリーム外食事業に関する権利義務を承継する会社（吸収）分割を、平成27年4月1日付で行いました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、西アフリカ モーリタニア・イスラーム共和国においてMAURINVEST社と合併で平成27年10月22日にHOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立し、同社の40%の株式を取得いたしました。また、米国 ハワイ州においてMixmix LLC、株式会社タツミプランニングと合併で平成27年8月5日にHL.Honolulu LLCを設立し、同社の80%の株式を取得し、平成27年11月2日に同社の20%の株式を譲渡いたしました。

また、平成27年12月30日にWAEN International Limitedの49%の株式を譲渡し、同社が各々100%保有していた台湾和園國際股份有限公司、GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.及び青島和園福商貿有限公司の全株式を各々取得いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 22 期<br>(平成24年12月期) | 第 23 期<br>(平成25年12月期) | 第 24 期<br>(平成26年12月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | —                     | —                     | 27,388,622            | 30,941,151                         |
| 経 常 利 益(千円)     | —                     | —                     | 2,052,826             | 1,500,347                          |
| 当 期 純 利 益(千円)   | —                     | —                     | 942,575               | 770,279                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | —                     | —                     | 56.26                 | 42.31                              |
| 総 資 産(千円)       | —                     | —                     | 15,075,428            | 15,854,753                         |
| 純 資 産(千円)       | —                     | —                     | 3,912,287             | 4,935,954                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | —                     | —                     | 206.44                | 251.07                             |

(注) 1. 当社では、第24期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 22 期<br>(平成24年12月期) | 第 23 期<br>(平成25年12月期) | 第 24 期<br>(平成26年12月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 19,056,853            | 19,776,460            | 23,512,523            | 27,734,691                       |
| 経 常 利 益(千円)            | 456,363               | 909,749               | 1,804,497             | 1,547,257                        |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       | △405,287              | 147,068               | 853,631               | 855,249                          |
| 1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) | △24.95                | 9.01                  | 50.95                 | 46.97                            |
| 総 資 産(千円)              | 10,689,465            | 12,817,788            | 14,291,030            | 15,047,710                       |
| 純 資 産(千円)              | 1,258,052             | 1,405,643             | 3,861,930             | 4,818,911                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)         | 77.03                 | 86.07                 | 214.21                | 261.71                           |

(注) 当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                           |
|---------------------------------------------------|-------------|----------|-----------------------------------------|
| 株式会社ホットランド大阪                                      | 61百万円       | 100.0%   | 西日本におけるたこ焼店等の展開                         |
| 株 式 会 社 大 釜 屋                                     | 10百万円       | 100.0    | たこ焼専門店「大釜屋」の展開                          |
| コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社                         | 50百万円       | 100.0    | アイスクリーム等乳製品、氷菓の製造・販売                    |
| L.A.Style株式会社                                     | 295百万円      | 66.1     | 国内における「The Coffee Bean & Tea Leaf」事業の展開 |
| WAEN International Limited                        | 25,500千香港ドル | 51.0     | 香港における飲食店等の展開                           |
| 台湾和園國際股份有限公司                                      | 30,000千台湾ドル | 100.0    | 台湾における飲食店等の展開                           |
| G I N D A C O ( C A M B O D I A ) C O . , L T D . | 500千米ドル     | 100.0    | カンボジアにおける飲食店等の展開                        |
| 青島和園福商貿有限公司                                       | 440千米ドル     | 100.0    | 中国における飲食店等の展開                           |
| HL.Honolulu LLC                                   | 1,000千米ドル   | 60.0     | ハワイにおける飲食店等の展開                          |

- (注) 1. 平成27年12月30日にWAEN International Limitedの49%の株式を譲渡し、同社が各々100%保有していた台湾和園國際股份有限公司、GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.及び青島和園福商貿有限公司の全株式を各々取得いたしました。
2. 平成27年8月5日にHL.Honolulu LLCを設立し、同社の80%の株式を取得し、平成27年11月2日に同社の20%の株式を譲渡いたしました。
3. 当社100%出資の連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社より同社のアイスクリーム外食事業に関する権利義務を承継する会社（吸収）分割を、平成27年4月1日付で行いました。

#### (4) 対処すべき課題

##### 1. ブランド力の更なる強化

###### ① 各ブランドの「銀だこスタイル」化

当社は、「築地銀だこ」以外のブランドについても、「銀だこスタイル」に基づき展開することを基本方針としております。各ブランドの対処すべき課題は以下のとおりです。

「銀だこスタイル」とは…

「強い単品力」「幅広い客層」「自社製専用機械」「実演販売」「小スペース低コスト出店」の業態を確立させ、店舗網を築き上げてブランド化し、川上から川下まで一貫したマーチャンドライジングを構築することであります。

「築地銀だこ」

「銀だこスタイル」に基づいて、更なるブランド力の強化とともに、店舗収益力の向上を図ってまいります。特に重要と認識している既存店状況については、平成27年度12月期連結会計年度における既存店売上高前期比が102.7%となっており、今後も継続強化していく方針です。

「銀のあん」

クロワッサンたい焼の導入により、「築地銀だこ」に続く「強い単品力」を有するブランドを持つことができました。今後は、店舗数を増やすことでブランドの認知を進め、グループ全体の店舗出店におけるブランドミックスの幅を広げてまいります。

「COLD STONE CREAMERY」

これまで築き上げてきた「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かしながら、「銀だこスタイル」に基づいた「強い単品力」「小スペース低コスト出店」「実演販売」「幅広い客層」を実践する小型店の開発を進めてまいります。また、今後は、果物などを契約農家から直接買い付けることで、一貫したマーチャンドライジングを構築するとともに、F Cも含めた店舗網を築き上げてまいります。

また、新たなコンテンツであるアイスクャンディの継続的な商品開発を行い、安定的な卸ルートの開発を目指してまいります。

「大釜屋」

ショッピングモール、ホームセンター、駅ナカ立地等への出店を進めてまいります。また、大釜屋ブランドでのたこの原料を利用した原材料や加工品の販売及び機材等の卸売販売を進めてまいります。

「やきとりのほっと屋」

都内に新店をすることで、ドミナントを形成いたします。さらに、当社グループ内の他ブランドとのコラボレーション新店を進めてまいります。

「日本橋からり」

海外において人気がある天ぷら業態であることから、成田店・京都店・鎌倉店などでは多くの外国人旅行者にご来店いただいております。インバウンド需要の取り込みを今後も進めてまいります。また、海外の新店にも、当社グループ内の他ブランドとのコラボレーション新店も含め積極的に取り組んでまいります。

「The Coffee Bean & Tea Leaf」

平成27年度12月期連結会計年度において展開を開始し順調に新店数を増やしてまいりました。今後は、スケールメリットを享受すべく新店数の拡大に取り組むとともに、当社グループの強みである「銀だこスタイル」の特徴を活かした小スペース低コスト新店を進めてまいります。

また、パンやスイーツ等のフードメニューを強化することにより、売上の一層の拡大に努めてまいります。

## ② グループ内シナジーの発揮

当社は、グループ各社独自の本部機能、人材採用・教育、仕入・商流・物流システム等により運営しておりましたが、「築地銀だこ」で作り上げてきた重要施策や体制を他のブランドにおいても共有しグループとしての相乗効果を得るため、営業及び管理における経営資源の効率化を図ってまいります。

## 2. 原料調達の変革の強化

当社は、「築地銀だこ」の主原料であるたこの調達において、市況の変動を受けにくい体制の構築を進めております。

### ① 海外におけるたこの調達・加工ルートの多様化

当社は従来、世界有数の漁場である西アフリカのモロッコ、モーリタニアで当社が買い付けたたこ原料を海外の工場で一次加工し、輸入してきました。その際、漁獲高に伴う原料相場の高騰や加工費、為替の変動が業績に影響を与えております。

現在はモーリタニアに合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立し、直接現地での原料調達、現地加工を行うほか、原産国を限定せず他のエリアにおける原料調達・加工も積極的に進めております。

さらに、世界各地にはたこ漁が産業化されていない漁場が数多く存在しておりますので、今後このような漁場を開拓し、長期的かつ安定的なたこ原料の調達・加工を図ってまいります。

## ② 国内におけるたこの調達・加工・店舗カットの確立

当社は、たこ原料の大半を海外からの輸入によって調達してきたため、海外の原料相場・加工コスト・為替変動・カントリーリスク等が業績に影響を与える可能性があります。

今後、国産原料も全国の産地から直接買い付けるなど積極的に活用することで、これらのリスクの軽減に努めてまいります。

さらに、この国産原料を国内加工工場で一次加工した後、店舗でカットするオペレーションを構築することによって、付加価値の向上と原価率の低減を実現してまいります。

## ③ 国内における真だこ養殖事業の確立

当社の主原料であるたこは、世界的に未だ養殖技術が確立されておらず、天然資源に依存しており、天候や環境の変化などにより漁獲量が毎年変動しております。長期的なたこの安定確保を図るために、当社はたこの養殖事業への取り組みを開始いたしました。

当社石巻水産研究所では、世界初真だこの陸上における完全養殖化のプロジェクトを立ち上げ、宮城大学をはじめ、東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加わり、平成25年3月、科学技術振興機構（J S T）に申請受託されました。平成26年には蓄養・孵化技術まで習得できており、近年中の完全養殖を目指しております。

さらに、平成27年3月には、国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市において、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し上天草水産研究所を立ち上げ、石巻水産研究所で開発された技術を使った上天草産真だこ養殖の産業化に向けて協働の取り組みを開始いたしました。

## 3. グローバル展開における人材の育成

当社は、多くの日本人に長年愛されてきた庶民的な日本の食べ物（たこ焼・たい焼・焼き鳥・天ぷら・焼きそば等）を「こだわり」と「まごころ」を持って提供するとともに、日本文化の魅力を海外に向けて発信していくことをビジョンに掲げ、外食事業のグローバル化を目指しています。

海外に向けて国内の当社保有のブランドを展開していくこと、そして国内においては「COLD STONE CREAMERY」や「The Coffee Bean & Tea Leaf」等の海外のブランドを導入し展開していくことで事業の拡大を図っており、語学力を含めた国際感覚

豊かな人材の採用・育成の更なる推進が重要な課題であります。

特に、海外においては、米国、モーリタニア等での合弁会社設立に伴う人材やタイ・韓国等でのマスターフランチャイズ契約に基づく運営指導・管理等を行うための人材の拡充・強化を図っております。さらに、海外の優秀な人材に対して、経営管理やフランチャイズ事業展開等のノウハウを伝授し当社のマネジメントを習得させることにより、当社グループの将来の事業を担う人材の育成を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

| 事業区分    | 事業内容                                                                          |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 築地銀だこ事業 | たこ焼専門店（築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、宅配銀だこ等）                                               |
| その他事業   | たい焼専門店（銀のあん）、焼き鳥専門店（やきとりのほっと屋）、天ぷら専門店（日本橋からり）、アイスクリーム専門店（COLD STONE CREAMERY） |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

① 当社

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 本社            | 東京都中央区新富一丁目9番6号 新富一丁目ビル |
| 八潮工場          | 埼玉県八潮市緑町二丁目2番地1         |
| 桐生工場          | 群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地      |
| 桐生（FACTORY）工場 | 群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地      |

② 子会社

|                                                   |                 |
|---------------------------------------------------|-----------------|
| 株式会社ホットランド大阪                                      | 本社（大阪府大阪市淀川区）   |
| 株式会社大釜屋                                           | 本社（大阪府大阪市淀川区）   |
| コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社                         | 本社（東京都中央区）      |
| L.A.Style株式会社                                     | 本社（東京都中央区）      |
| WAEN International Limited                        | 本社（香港九龍觀塘）      |
| 台湾和園國際股份有限公司                                      | 本社（台湾台北市）       |
| G I N D A C O ( C A M B O D I A ) C O . , L T D . | 本社（カンボジア プノンペン） |

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 青島和園福商貿有限公司     | 本社（中国山東省青島市） |
| HL.Honolulu LLC | 本社（米国 ハワイ州）  |

(7) **使用人の状況**（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数          | 前期末比増減       |
|------|---------------|--------------|
| 飲食事業 | 635 (4,259) 名 | 87名増 (531名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|----------------|-------|--------|
| 383 (2,898) 名 | 77名増 (1,260名増) | 33.2歳 | 4年8ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 使用人数が前事業年度末と比べて77名増加したのは、連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社より同社のアイスクリーム外食事業に関する権利義務を承継する会社（吸収）分割を平成27年4月1日付で行い、それに伴い同社の使用人の一部が当社へ転籍したためです。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借入先                         | 借入額         |
|-----------------------------|-------------|
| シンジケート方式によるタームローン（（注）1）     | 2,622,800千円 |
| シンジケート方式によるコミットメントライン（（注）1） | 1,234,000   |
| 株式会社三井住友銀行                  | 734,271     |
| 株式会社みずほ銀行                   | 725,068     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行（（注）2）         | 200,000     |
| 株式会社群馬銀行                    | 194,221     |
| 株式会社足利銀行                    | 116,675     |
| 合 計                         | 5,827,036   |

(注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるタームローン契約、及び運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、連結子会社であるL.A.Style株式会社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式による借入極度額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行と借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年9月30日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 65,324,000株

（注）平成27年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は32,662,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 18,333,600株

（注）平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また新株予約権の行使による新規株式の発行を行った結果、発行済株式の総数は18,333,600株となっております。

③ 株主数 9,552名

④ 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 佐 瀬 興 産                       | 4,900千株 | 26.7%   |
| 佐 瀬 守 男                               | 1,628   | 8.9     |
| 日 本 製 粉 株 式 会 社                       | 1,078   | 5.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）   | 1,030   | 5.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）     | 813     | 4.4     |
| イ オ ン モ ー ル 株 式 会 社                   | 560     | 3.1     |
| 佐 瀬 由 美 子                             | 511     | 2.8     |
| サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社                 | 509     | 2.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 9 ） | 371     | 2.0     |
| 野村信託銀行株式会社（投資口）                       | 292     | 1.6     |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                            |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成24年12月19日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 248個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 347,200株<br>(新株予約権 1 個につき 1,400株)     |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 350,000円<br>( 1 株当たり 250円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成26年12月20日から<br>平成34年12月19日まで             |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                      |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 28,000株<br>保有者数 2名 |

- (注) 1. 権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 平成26年 7 月18日開催の取締役会決議により、平成26年 8 月 7 日を基準日として平成26年 8 月 8 日付で当社普通株式 1 株を700株に分割しております。また、平成27年 9 月 4 日開催の取締役会決議により、平成27年 9 月30日を基準日として平成27年10月 1 日付で当社普通株式 1 株を 2 株に分割しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐瀬守男  | 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>株式会社大釜屋 代表取締役<br>コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 取締役<br>L.A. Style株式会社 代表取締役<br>株式会社佐瀬興産 代表取締役<br>青島和園福商貿有限公司 董事長 |
| 専務取締役    | 横田利央  | 商品本部管掌                                                                                                                            |
| 常務取締役    | 荻野哲   | 営業本部長・開発本部管掌・人事本部管掌                                                                                                               |
| 取締役      | 三木洋平  | WAEN International Limited Director (CEO)                                                                                         |
| 取締役      | 高橋謙輔  | 経営管理本部長<br>コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 監査役                                                                                          |
| 取締役      | 石原一裕  | 海外事業室長<br>コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 代表取締役<br>L.A. Style株式会社 取締役                                                                   |
| 取締役      | 土谷祐三郎 | A C A 株式会社 プリンシパル                                                                                                                 |
| 取締役      | 荒木重雄  | 株式会社スポーツマーケティング<br>ラボラトリー 代表取締役                                                                                                   |
| 取締役      | 吉野登   | L.A. Style株式会社 監査役<br>吉野人事研究所所長                                                                                                   |
| 取締役      | 加藤建司  |                                                                                                                                   |
| 常勤監査役    | 菅野章   |                                                                                                                                   |
| 監査役      | 塚田功   | 塚田功税理士事務所所長<br>赤城高原開発株式会社 監査役                                                                                                     |
| 監査役      | 辻谷公夫  | 株式会社カクヤス 監査役                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役吉野登氏及び加藤建司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塚田功氏及び辻谷公夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚田功氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年3月27日開催の第24期定時株主総会において、三木洋平氏、高橋謙輔氏及び土谷祐三郎氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

5. 平成27年3月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、成田東洋士氏、中澤英一氏及び東明浩氏は任期満了により退任いたしました。
6. 平成27年3月27日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。  
・取締役荻野哲氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
7. 当社は、取締役吉野登氏、取締役加藤建司氏、監査役塚田功氏及び監査役辻谷公夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(2) | 144百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 8<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14<br>(4)  | 153<br>(7)    |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名（平成27年3月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含む）を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉野登氏は、当社の子会社であるL.A. Style株式会社の監査役及び吉野人事研究所所長であります。当社と吉野人事研究所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役塚田功氏は、塚田功税理士事務所所長及び赤城高原開発株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻谷公夫氏は、株式会社カクヤスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉 野 登   | 当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 取締役 加 藤 建 司 | 当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 塚 田 功   | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査役会20回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 辻 谷 公 夫 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち17回、監査役会20回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。     |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,800    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び人事制度再構築に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。
  - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
  - (2) 取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
  - (3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
  - (2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
  - (3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。

- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度毎の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
- (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
- (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、毎実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
- (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
- (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得るものとします。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役の同意を必要とするものとします。
8. 監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- (イ) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。  
取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。
- (ロ) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。
- ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項  
イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ。会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

エ。内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容

(ハ) 使用人は、(ロ) アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、(1) に従い当社の監査役に対し報告を行います。

9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。

(2) 取締役及び使用人は、監査役と意見交換を行います。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。

(2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

(3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度より前に「企業行動基準」や「コンプライアンス基本規程」等の諸規程、規則並びにガイドラインの策定及び「内部通報受付窓口」の設置等を行っており、業務の適正を確保するための体制は整備されております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制が整備されております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、内部監査計画に基づき、当社及び子会社について当社内部監査室がレビューしており、適正に運用されております。

リスク管理については、担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況については、当社取締役会でフォローを行っております。

子会社の事業の状況については、取締役会で報告されるとともに、当社から派遣している取締役が出席する子会社の取締役会においても行われております。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

### 1. 重要な会議の状況

取締役会は23回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性を高めるため、社外取締役が常時出席しました。

### 2. 監査役の職務の執行について

(1) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役と適宜意見の交換を実施しております。

(2) 監査役は、内部監査室との間で、監査の結果等について積極的な連携を図れるよう、定期報告を行っております。

### 3. 内部監査の実施について

内部監査室は、国内外の店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

上記の基本方針にもとづき、当事業年度につきましては、将来の成長のための投資を実行しながらも株主の皆様へ利益還元できる財政基盤・環境が整ったと判断し、創業以来初の配当として、1株当たり5円の期末普通配当を実施することを決定いたしました。

また、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当を2円として、合わせて1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,029,530</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>6,929,089</b>  |
| 現金及び預金          | 879,287           | 支払手形及び買掛金      | 1,473,221         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,579,826         | 短期借入金          | 1,615,074         |
| 商品及び製品          | 187,824           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,246,280         |
| 仕掛品             | 11,767            | リース債務          | 13,577            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,215,391         | 未払金            | 1,154,859         |
| 繰延税金資産          | 104,390           | 未払費用           | 527,176           |
| その他             | 1,067,042         | 未払法人税等         | 458,882           |
| 貸倒引当金           | △16,000           | 未払消費税等         | 183,277           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,825,223</b>  | 賞与引当金          | 53,699            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,081,645</b>  | 資産除去債務         | 26,139            |
| 建物及び構築物         | 4,598,834         | その他            | 176,901           |
| 機械装置及び運搬具       | 191,104           | <b>固定負債</b>    | <b>3,989,709</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 636,964           | 長期借入金          | 2,965,682         |
| 土地              | 508,746           | リース債務          | 21,649            |
| リース資産           | 41,555            | 預り保証金          | 357,895           |
| 建設仮勘定           | 104,440           | 資産除去債務         | 443,145           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>738,936</b>    | 退職給付に係る負債      | 44,446            |
| ソフトウェア          | 110,873           | 繰延税金負債         | 4,625             |
| のれん             | 610,924           | その他            | 152,264           |
| その他             | 17,138            | <b>負債合計</b>    | <b>10,918,799</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,004,640</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 投資有価証券          | 61,132            | <b>株主資本</b>    | <b>4,560,146</b>  |
| 長期貸付金           | 6,100             | 資本金            | 1,666,444         |
| 長期前払費用          | 483,485           | 資本剰余金          | 1,558,944         |
| 敷金及び保証金         | 2,177,750         | 利益剰余金          | 1,334,756         |
| 為替予約            | 21,221            | その他の包括利益累計額    | 42,797            |
| 繰延税金資産          | 248,761           | その他有価証券評価差額金   | 6,709             |
| その他             | 11,009            | 繰延ヘッジ損益        | 20,774            |
| 貸倒引当金           | △4,820            | 為替換算調整勘定       | 19,066            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,854,753</b> | 退職給付に係る調整累計額   | △3,753            |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>  | <b>333,010</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>4,935,954</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,854,753</b> |

# 連結損益計算書

( 平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 30,941,151 |
| 売上原価           |         | 12,120,542 |
| 売上総利益          |         | 18,820,609 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 17,296,884 |
| 営業利益           |         | 1,523,724  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息及び配当金      | 1,075   |            |
| 為替差益           | 19,659  |            |
| 貸倒引当金戻入額       | 624     |            |
| その他の           | 30,277  | 51,635     |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 36,908  |            |
| 株式交付費用         | 1,755   |            |
| 株式公開費用         | 16,195  |            |
| その他の           | 20,154  | 75,013     |
| 経常利益           |         | 1,500,347  |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 105     |            |
| 出資金売却益         | 54,894  |            |
| 子会社株式売却益       | 118,788 | 173,788    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除売却損       | 138,447 |            |
| 減損損失           | 90,978  |            |
| 店舗整理損失         | 64,449  | 293,875    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,380,260  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 654,499 |            |
| 法人税等調整額        | 61,452  | 715,952    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 664,307    |
| 少数株主損失         |         | △105,972   |
| 当期純利益          |         | 770,279    |

連結株主資本等変動計算書

( 平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 1,628,294 | 1,520,794 | 573,950   | 3,723,040   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額             |           |           | 1,024     | 1,024       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高            | 1,628,294 | 1,520,794 | 574,974   | 3,724,064   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |             |
| 新株の発行                            | 38,150    | 38,150    |           | 76,300      |
| 当期純利益                            |           |           | 770,279   | 770,279     |
| 連結範囲の変動                          |           |           | △10,498   | △10,498     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 38,150    | 38,150    | 759,781   | 836,081     |
| 当連結会計年度末残高                       | 1,666,444 | 1,558,944 | 1,334,756 | 4,560,146   |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                     |                          |                          | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|-----------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整<br>累計 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 額 合 計 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 額 合 計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | 3,076                 | －            | △813               | △3,524              | △1,262                   |                          | 190,509     | 3,912,287 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額             |                       |              |                    |                     |                          |                          |             | 1,024     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高            | 3,076                 | －            | △813               | △3,524              | △1,262                   |                          | 190,509     | 3,913,311 |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |              |                    |                     |                          |                          |             |           |
| 新株の発行                            |                       |              |                    |                     |                          |                          |             | 76,300    |
| 当期純利益                            |                       |              |                    |                     |                          |                          |             | 770,279   |
| 連結範囲の変動                          |                       |              |                    |                     |                          |                          |             | △10,498   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) | 3,633                 | 20,774       | 19,880             | △228                | 44,059                   |                          | 142,500     | 186,560   |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 3,633                 | 20,774       | 19,880             | △228                | 44,059                   |                          | 142,500     | 1,022,642 |
| 当連結会計年度末残高                       | 6,709                 | 20,774       | 19,066             | △3,753              | 42,797                   |                          | 333,010     | 4,935,954 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ホットランド大阪  
株式会社大釜屋  
WAEN International Limited  
台湾和園國際股份有限公司  
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社  
L.A.Style株式会社  
GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.  
青島和園福商貿有限公司  
HL.Honolulu LLC

前連結会計年度まで非連結子会社であった青島和園福商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、HL.Honolulu LLCを新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A  
HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを新規に設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司及びGINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

ホ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,591千円減少し、利益剰余金が1,024千円増加しております。また、当連結会計期間の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,893,025千円

(2) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

①当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

i) コミットメントライン契約

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高        | 750,000千円   |
| 未実行残高         | 2,250,000千円 |

ii) タームローン契約

|        |             |
|--------|-------------|
| 借入実行残高 | 2,622,800千円 |
|--------|-------------|

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

②当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高        | 200,000千円 |
| 未実行残高         | 300,000千円 |

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

③連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高        | 484,000千円   |
| 未実行残高         | 1,516,000千円 |

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,333,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成28年2月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 128百万円 | 7.00円    | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式 347,200株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役会に報告する体制をとることで対処しております。敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使用は運転資金であり、長期借入金の使用は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金  | 879,287 千円 | 879,287 千円 | － 千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 2,579,826  |            |        |
| 貸倒引当金（※1）        | △16,000    |            |        |
|                  | 2,563,826  | 2,563,826  | －      |
| (3) 投資有価証券       | 43,881     | 43,881     | －      |
| (4) 敷金及び保証金      | 2,177,750  | 2,174,733  | △3,017 |
| 資 産 計            | 5,664,745  | 5,661,728  | △3,017 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 1,473,221  | 1,473,221  | －      |
| (2) 短期借入金        | 1,615,074  | 1,615,074  | －      |
| (3) 未 払 金        | 1,154,859  | 1,154,859  | －      |
| (4) 長期借入金（※2）    | 4,211,962  | 4,211,962  | －      |
| 負 債 計            | 8,455,116  | 8,455,116  | －      |
| デリバティブ取引（※3）     |            |            |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 231,028    | 231,028    | －      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | 30,794     | 30,794     | －      |
| デリバティブ取引計        | 261,822    | 261,822    | －      |

※ 1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は、帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

### (1)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

|               | 取引の種類等              | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|---------------|---------------------|--------------|---------------|------------|--------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 6,500        | －             | 231,028    | 231,028      |

#### ※時価の算定方法

金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

### (2)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等              | 主な<br>ヘッジ対象        | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|----------|---------------------|--------------------|--------------|---------------|------------|
| 原則的処理    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨予定<br>取引等<br>の一部 | 18,000       | 16,000        | 30,794     |

#### ※時価の算定方法

金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表価額<br>(千円) |
|-------|-------------------|
| 非上場株式 | 17,056            |
| その他   | 195               |
| 合計    | 17,251            |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することは困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|-----------|-----------------|------------------|-----------|
| 現金及び預金    | 879,287   | —               | —                | —         |
| 受取手形及び売掛金 | 2,579,826 | —               | —                | —         |

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年<br>以内 (千円) | 2年超3年<br>以内 (千円) | 3年超4年<br>以内 (千円) | 4年超5年<br>以内 (千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,615,074    | —                | —                | —                | —                | —           |
| 長期借入金 | 1,246,280    | 1,242,780        | 1,248,387        | 466,145          | 8,370            | —           |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 251円07銭  
(2) 1株当たり当期純利益 42円31銭

当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

## 7. その他の注記

### 減損損失に関する注記

| 場所              | 用途 | 種類  | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------|----|-----|--------------|
| 当社<br>(兵庫県西宮市他) | 店舗 | 建物等 | 90,978       |
| 計               |    |     | 90,978       |

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90,978千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物90,657千円、その他321千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,720,034</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,384,796</b>  |
| 現金及び預金          | 195,635           | 買掛金             | 1,206,449         |
| 現売品及び製品         | 2,154,385         | 短期借入金           | 1,691,144         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,143,872         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,226,288         |
| 仕掛品             | 11,767            | リース債務           | 13,577            |
| 未払入金            | 435,251           | 未払金             | 1,216,158         |
| 前払費用            | 140,766           | 未払費用            | 445,759           |
| 短期貸付金           | 25,000            | 未払法人税等          | 373,849           |
| 繰延税金資産          | 89,972            | 賞与引当金           | 44,865            |
| 繰越金             | 97,966            | 資産除去債務          | 26,139            |
| 為替予約            | 240,600           | 預り金             | 68,794            |
| その他の引当金         | 53,504            | 前受収益            | 58,231            |
| △16,000         |                   | その他の負債          | 13,540            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,327,675</b> | <b>固定負債</b>     | <b>3,844,002</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,168,242</b>  | 長期借入金           | 2,897,336         |
| 建物              | 3,977,141         | リース債務           | 21,649            |
| 構築物             | 18,956            | 預り保証金           | 333,821           |
| 機械及び装置          | 82,277            | 資産除去債務          | 406,935           |
| 車両運搬具           | 37,030            | 退職給付引当金         | 38,902            |
| 工具、器具及び備品       | 438,795           | その他の負債          | 145,356           |
| 土地              | 508,746           |                 |                   |
| 建物              | 41,555            |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 63,739            |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>148,524</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>10,228,798</b> |
| ソフトウェア          | 117,199           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| のれん             | 26,284            | <b>株主資本</b>     | <b>4,791,427</b>  |
| その他の引当金         | 5,000             | 資本剰余金           | 1,666,444         |
| 41              |                   | 資本剰余金           | 1,558,944         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,010,908</b>  | 資本準備金           | 1,558,944         |
| 投資有価証券          | 51,081            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,566,037</b>  |
| 関係会社株           | 2,494,281         | 利益準備金           | 12,950            |
| 関係会社長期貸付金       | 195               | その他利益剰余金        | 1,553,087         |
| 長期前払費用          | 77,144            | 別途積立金           | 550,000           |
| 敷金保証            | 166,654           | 繰越利益剰余金         | 1,003,087         |
| 為替予約            | 1,933,200         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>27,484</b>     |
| 繰延税金資産          | 21,221            | その他有価証券評価差額金    | 6,709             |
| 長期貸付金           | 257,162           | 繰延ヘッジ損益         | 20,774            |
| その他の引当金         | 6,100             |                 |                   |
| △8,687          |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>4,818,911</b>  |
| △4,820          |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>15,047,710</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,047,710</b> |                 |                   |

# 損 益 計 算 書

( 平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 27,734,691 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,853,278 |
| 売 上 総 利 益               |         | 16,881,413 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 15,315,448 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,565,964  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,863   |            |
| 為 替 差 益                 | 18,943  |            |
| そ の 他                   | 23,889  | 44,696     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 36,693  |            |
| 株 式 交 付 費               | 1,755   |            |
| 株 式 公 開 費 用             | 16,195  |            |
| そ の 他                   | 8,760   | 63,404     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,547,257  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 出 資 金 売 却 益             | 54,894  |            |
| 子 会 社 株 式 売 却 益         | 130,571 | 185,465    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 77,707  |            |
| 減 損 損 失                 | 107,978 |            |
| 店 舗 整 理 損 失             | 59,304  |            |
| そ の 他                   | 8,083   | 253,075    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,479,647  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 532,344 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 92,053  | 624,398    |
| 当 期 純 利 益               |         | 855,249    |

# 株主資本等変動計算書

( 平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |           |              |           |            |                  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             |              |                |              | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------------|-------------|-----------------------------|--------------|----------------|--------------|------------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |                  | 株主資本<br>合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価<br>差 額 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |            |
|                                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |                  |             |                             |              |                | 利益剰余金<br>合 計 |            |
|                                         |           |           |              |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |                             |              |                |              |            |
| 当 期 首 残 高                               | 1,628,294 | 1,520,794 | 1,520,794    | 12,950    | 550,000    | 146,813          | 709,764     | 3,858,854                   | 3,076        | －              | 3,076        | 3,861,930  |
| 会 計 方 針 の<br>変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額   |           |           |              |           |            | 1,024            | 1,024       | 1,024                       |              |                |              | 1,024      |
| 会 計 方 針 の 変<br>更 を 反 映 し た<br>当 期 首 残 高 | 1,628,294 | 1,520,794 | 1,520,794    | 12,950    | 550,000    | 147,838          | 710,788     | 3,859,878                   | 3,076        | －              | 3,076        | 3,862,954  |
| 当 期 変 動 額                               |           |           |              |           |            |                  |             |                             |              |                |              |            |
| 新 株 の 発 行                               | 38,150    | 38,150    | 38,150       |           |            |                  |             | 76,300                      |              |                |              | 76,300     |
| 当 期 純 利 益                               |           |           |              |           |            | 855,249          | 855,249     | 855,249                     |              |                |              | 855,249    |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変 動 額<br>( 純 額 )    |           |           |              |           |            |                  |             |                             | 3,633        | 20,774         | 24,407       | 24,407     |
| 当期変動額合計                                 | 38,150    | 38,150    | 38,150       | －         | －          | 855,249          | 855,249     | 931,549                     | 3,633        | 20,774         | 24,407       | 955,957    |
| 当 期 末 残 高                               | 1,666,444 | 1,558,944 | 1,558,944    | 12,950    | 550,000    | 1,003,087        | 1,566,037   | 4,791,427                   | 6,709        | 20,774         | 27,484       | 4,818,911  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
  - ・為替予約 時価法
- ④ たな卸資産
  - ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 機械及び装置    | 8年～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年   |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
  - 定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,591千円減少し、利益剰余金が1,024千円増加しております。また、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,489,783千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 台湾和園國際股份有限公司  | 39,930千円  |
| L.A.Style株式会社 | 572,338千円 |
| 計             | 612,268千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 75,699千円  |
| ② 長期金銭債権 | 77,144千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 958,592千円 |

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 242,726千円 |
|----------|-----------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 129,694千円   |
| 仕入高        | 1,424,430千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,528,618千円 |

営業取引以外の取引高

|    |         |
|----|---------|
| 収益 | 943千円   |
| 費用 | 2,879千円 |

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 賞与引当金           | 14,833千円   |
| 貸倒引当金           | 6,846千円    |
| 未払事業税           | 29,728千円   |
| 資産除去債務          | 140,081千円  |
| 減価償却超過額         | 76,497千円   |
| 減損損失            | 168,753千円  |
| 退職給付引当金         | 12,615千円   |
| 関係会社株式評価損       | 11,056千円   |
| 前受収益            | 58,991千円   |
| のれん             | 12,282千円   |
| その他             | 22,907千円   |
| 繰延税金資産小計        | 554,594千円  |
| 評価性引当額          | △149,676千円 |
| 繰延税金資産合計        | 404,917千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △44,562千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △3,201千円   |
| 繰延ヘッジ損益         | △10,019千円  |
| 繰延税金負債合計        | △57,782千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 347,135千円  |

#### 5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                           | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                   | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目    | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|----------------------|---------------|------------------------|------------------|-------|------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>大 釜 屋                    | 直接所有<br>100.0%       | 資金の借入         | 資金の借入<br>利息の支払<br>(注1) | —<br>2,879       | 短期借入金 | 600,000<br>—     |
| 子会社 | WAEN<br>International<br>Limited | 直接所有<br>51.0%        | 原材料の<br>調達    | 原材料の仕<br>入(注2)         | 1,424,430        | 買 掛 金 | 137,423          |
| 子会社 | L.A.Style<br>株式会社                | 直接所有<br>66.1%        | 債務の保証         | 債務保証<br>(注3)           | 572,338          | —     | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- (注2) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。
- (注3) 銀行借入につき、債務保証を行っております。なお保証料は受け取っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合      | 関連当事者との関係    | 取引内容         | 取 引 額<br>(千円)  | 科 目     | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|-----|------------|---------------------|--------------|--------------|----------------|---------|--------------------|
| 役 員 | 三木洋平       | (被所有)<br>直接<br>0.1% | 当 社<br>取 締 役 | 株 式 の<br>売 却 | 242,726<br>(注) | 未 収 入 金 | 242,726            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格は、独立した第三者による株価算定の結果をふまえ決定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 261円71銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 46円97銭

当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

## 7. その他の注記

減損損失に関する注記

| 場 所             | 用 途 | 種 類 | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------|-----|-----|--------------|
| 当社<br>(兵庫県西宮市他) | 店舗  | 建物等 | 107,978      |
| 計               |     |     | 107,978      |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（107,978千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物90,657千円、その他17,321千円であります。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

企業結合に関する注記

当社は、平成27年4月1日付で当社を吸収分割承継会社、連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（以下、「コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン」という。）を分割会社とする吸収分割を実施しました。

- (1) 結合当事企業の名称  
吸収分割承継会社：株式会社ホットランド（当社）  
分割会社：コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン（当社の連結子会社）
- (2) 対象となる事業の内容  
「COLD STONE CREAMERY」等の店舗運営事業
- (3) 企業結合日  
平成27年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割承継会社とし、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパンを分割会社とする吸収分割
- (5) 取引の目的を含む取引の概要  
グループ内シナジーの発揮を目的として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、経営効率を高めるとともに、競争力の強化、顧客満足度の向上、及び管理コストの削減を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。
- (6) 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。  
当該吸収分割に伴う抱合せ株式消滅差損として、8,083千円を当社で特別損失として計上しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 ホットランド  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 隆 司 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 塚 亨 ⑩   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 ホットランド  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 隆 司 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 塚 亨 ⑩   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

株式会社 ホットランド 監査役会

常勤監査役

菅野 章 ㊞

監査役（社外監査役）

塚田 功 ㊞

監査役（社外監査役）

辻谷 公夫 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加・変更するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものです。
- ②「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の一部を変更するものです。なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- ③法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役にふさわしい人材の確保のため、補欠監査役の選任の効力を4年とする旨の規定（変更案第33条）を新設するものであります。
- ④上記変更に伴い、条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線が変更部分）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------------|
| 第1条 （条文省略）               | 第1条 （現行どおり）                                     |
| （目的）                     | （目的）                                            |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                        |
| 1、～13、 （条文省略）            | 1、～13、 （現行どおり）                                  |
| （新設）                     | <u>14、不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋、管理及び運用</u>                |
| （新設）                     | <u>15、企業及びベンチャービジネスへの投資、融資及びその仲介、斡旋並びに経営の指導</u> |
| <u>14、</u> （条文省略）        | <u>16、</u> （現行どおり）                              |
| 第3条～第28条 （条文省略）          | 第3条～第28条 （現行どおり）                                |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                         | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>        |
| <p>第30条～第32条 （条文省略）</p> <p>（新設）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>第30条～第32条 （現行どおり）</p> <p><u>（補欠監査役の選任の効力）</u></p> <p><u>第33条 補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>                                                                                                                                                                   |
| <p>第33条～第38条 （条文省略）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第39条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>第34条～第39条 （現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> |
| <p>第40条～第46条 （条文省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>第41条～第47条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、三木洋平氏は本株主総会終結の時をもって任期満了退任となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | さ せ も り お<br>佐 瀬 守 男<br>(昭和37年10月16日) | 昭和58年4月 有限会社佐憲鉄工所入社<br>昭和63年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」 創業<br>平成3年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>平成19年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任）<br>平成21年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役（現任）<br>平成25年10月 株式会社みんなひとつコーポレーション（現株式会社大釜屋） 代表取締役（現任）<br>平成26年1月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 取締役（現任）<br>平成26年6月 L.A. Style株式会社設立 代表取締役（現任）<br>平成26年11月 青島和園福商貿有限公司 董事長（現任） | 1,628,200株 |
| 2          | お ぎ の さ と し<br>荻 野 哲<br>(昭和50年8月23日)  | 平成6年4月 有限会社サクライデンキ入社<br>平成8年4月 当社入社<br>平成25年11月 当社外食事業本部長<br>平成26年8月 当社取締役外食事業本部長<br>平成27年3月 当社常務取締役営業本部長<br>平成28年1月 当社取締役副社長 営業本部長（現任）                                                                                                                                                                                      | 10,400株    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | よこ た とし お<br>横 田 利 央<br>(昭和44年4月20日)   | 平成4年4月 日本通運株式会社入社<br>平成13年1月 当社入社<br>平成21年3月 当社取締役<br>平成23年11月 当社専務取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 39,200株           |
| 4          | たか はし けん すけ<br>高 橋 謙 輔<br>(昭和58年2月6日)  | 平成17年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人<br>トーマツ) 入所<br>平成20年5月 公認会計士登録<br>平成24年4月 当社入社<br>平成24年9月 当社財務経理部長<br>平成26年12月 当社経営管理本部長<br>平成27年3月 当社取締役経営管理本部長(現任)<br>平成27年4月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジ<br>ャパン株式会社 監査役(現任)                                                                                                                                                   | 14,000株           |
| 5          | いし はら かず ひろ<br>石 原 一 裕<br>(昭和42年12月3日) | 平成2年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成9年4月 ダノンインターナショナルブランドジ<br>ャパン株式会社(現ダノンウォーターズ<br>オブジャパン株式会社) へ出向<br>平成12年8月 タリーズコーヒージャパン株式会社入<br>社 事業開発部長<br>平成13年3月 同社取締役<br>平成14年3月 同社常務取締役<br>平成17年6月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジ<br>ャパン株式会社設立 取締役社長<br>平成18年3月 同社代表取締役(現任)<br>平成26年2月 当社取締役スイーツ&カフェ事業本部<br>長<br>平成26年6月 L.A. Style株式会社設立 取締役<br>(現任)<br>平成27年12月 当社取締役海外事業室長(現任) | 112,000株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6          | あら き しげ お<br>荒 木 重 雄<br>(昭和38年9月9日)        | 昭和61年4月 日本IBM株式会社入社<br>平成10年2月 ドイツテレコム株式会社入社（平成14年よりドイツ本社分社化に伴いT-Systems Japan K.K.に社名変更）国際渉外部部長、国際営業統括本部長、代表取締役社長<br>平成17年1月 株式会社千葉ロッテマリーンズ入社<br>企画広報部長、事業部長<br>平成19年7月 パシフィックリーグマーケティング株式会社入社 執行役員、取締役<br>平成19年11月 株式会社千葉ロッテマリーンズ 執行役員事業本部長<br>平成21年7月 株式会社スポーツマーケティングラボラトリー設立 代表取締役（現任）<br>平成23年9月 当社入社<br>平成23年11月 当社取締役副社長<br>平成25年3月 当社取締役（現任） | —          |
| 7          | つち や ゆう ぎぶ ろう<br>土 谷 祐 三 郎<br>(昭和54年2月22日) | 平成13年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>平成16年4月 公認会計士登録<br>平成20年1月 株式会社コーポレイトディレクション入社<br>平成23年10月 ACA株式会社入社 プリンシパル（現任）<br>平成23年12月 当社出向<br>平成27年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                           | —          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | ※<br>原 島 浩 一<br>(昭和43年9月27日) | 平成7年5月 群馬大学大学院腫瘍放射線学講座入局<br>平成15年4月 群馬大学大学院医学系研究科入学<br>平成18年11月 株式会社MOEコンサルティング`設立<br>代表取締役(現任)<br>平成19年3月 群馬大学大学院医学系研究科卒業 医学博士取得<br>平成19年4月 群馬大学大学院腫瘍放射線学講座 助教<br>平成20年4月 日野自動車株式会社 専属産業医<br>平成21年3月 当社嘱託産業医(現任)<br>平成22年3月 当社監査役<br>平成27年4月 シチズンホールディングス株式会社<br>専属産業医<br>平成28年1月 東燃ゼネラル石油株式会社 嘱託産業<br>医(現任)                                    | 42,000株           |
| 9          | よし の 登<br>吉 野 (昭和24年11月5日)   | 昭和43年3月 株式会社西友ストアー(現合同会社西友)入社<br>昭和46年5月 株式会社タカキュー入社<br>平成2年7月 同社常務取締役財務・人事本部長<br>平成8年3月 株式会社セキチュー入社 総務部長<br>平成9年5月 同社取締役総務部長兼社長室長<br>平成11年2月 株式会社モスフードサービス入社 人事担当部長<br>平成19年3月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成22年2月 同社常務取締役経営戦略本部長<br>平成24年11月 株式会社モスストアカンパニー取締役<br>会長<br>平成25年3月 当社社外取締役(現任)<br>平成26年4月 吉野人事研究所所長(現任)<br>平成26年6月 L.A. Style株式会社 監査役(現任) | —                 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10         | か とう けん じ<br>加 藤 建 司<br>(昭和22年12月21日) | 昭和45年 4 月 株式会社レストラン西武（現西洋フー<br>ド・コンパスグループ株式会社）入社<br>昭和59年 5 月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー<br>（現株式会社吉野家ホールディング<br>ス）取締役管理部長<br>平成 7 年 5 月 同社常務取締役業態開発推進本部長兼<br>新業態営業部長<br>平成13年 5 月 株式会社京樽取締役<br>平成14年 5 月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー<br>（現株式会社吉野家ホールディング<br>ス）専務取締役開発本部長兼商品事業管<br>掌<br>平成14年10月 株式会社上海エクスプレス代表取締役<br>社長<br>平成16年 3 月 株式会社京樽取締役退任<br>平成16年 5 月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー<br>（現株式会社吉野家ホールディング<br>ス）代表取締役専務取締役海外事業部・<br>開発部管掌<br>平成16年 5 月 株式会社ポット・アンド・ポット（現株<br>式会社千吉）代表取締役社長<br>平成17年 5 月 台湾吉野家股份有限公司董事長<br>平成19年 3 月 株式会社京樽取締役<br>平成20年 3 月 株式会社吉野家ホールディングス代表<br>取締役専務取締役経営戦略室管掌財務<br>戦略室管掌<br>平成22年 5 月 株式会社京樽代表取締役会長<br>平成23年 4 月 同社取締役会長<br>平成26年 8 月 当社社外取締役（現任） | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉野登氏、加藤建司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
- 吉野登氏につきましては、株式会社モスフードサービスの常務取締役や株式会社モスストアカンパニーの取締役会長を務め、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験・知識などを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 加藤建司氏につきましては、株式会社吉野家ホールディングスの代表取締役専務や株式会社京樽の代表取締役会長を務め、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験・知識などを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- 吉野登氏            3年
- 加藤建司氏        1年7ヶ月
6. 当社は、吉野登氏及び加藤建司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、吉野登氏及び加藤建司氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、荒木重雄氏及び土谷祐三郎氏の再任並びに原島浩一氏の選任が承認された場合には、当社は三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 当社は、吉野登氏及び加藤建司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 三木洋平氏は、第25期定時株主総会終結の時をもちまして取締役を退任いたしますが、引き続き、連結子会社のWAEN International LimitedのDirector（CEO）として同社の経営に従事する予定です。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、皆木康之氏は現監査役菅野章氏の補欠としての監査役候補者、柳澤宏之氏は現社外監査役塚田功氏及び辻谷公夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されまると、補欠監査役の選任の効力は、本総会後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 皆木 康之<br>(昭和42年9月2日)   | 平成4年6月 株式会社大洋図書入社<br>平成12年3月 当社入社<br>平成15年4月 当社財務経理部マネージャー<br>平成25年1月 内部監査室 室長（現任）                                                                                                                  | 4,000株     |
| 2     | 柳 澤 宏 之<br>(昭和38年2月6日) | 昭和61年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人) 入所<br>平成10年1月 柳澤公認会計士事務所(現柳澤・浅野公認会計士事務所) 代表者（現任）<br>平成13年11月 株式会社フィナンテック 監査役（現任）<br>平成17年3月 株式会社ベストプライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング) 監査役（現任）<br>平成22年5月 あると築地監査法人 社員（現任） | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柳澤宏之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 柳澤宏之氏には、公認会計士・税理士としての豊富な経験及び専門知識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役の補欠としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は、柳澤宏之氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、皆木康之氏が監査役に就任した場合には、同氏との間においても会社法第427条第1項の規定に基づき、

同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ 毛

[illegible]

メ モ

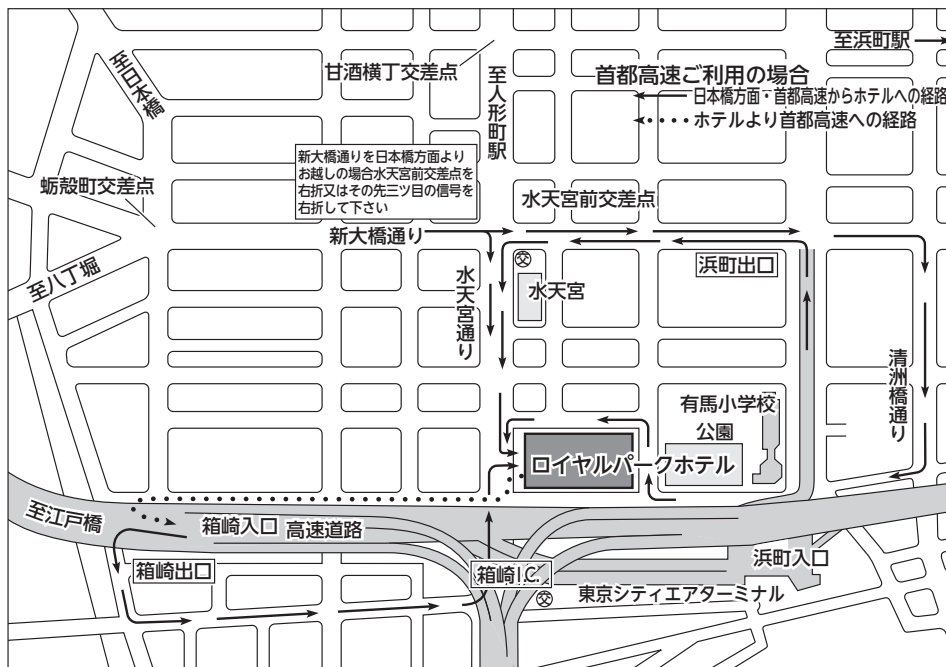
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

TEL 03-3667-1111



## <お車をご利用の場合>

東京駅より.....10分

羽田空港より.....30分

## <地下鉄をご利用の場合>

水天宮前駅(東京メトロ半蔵門線)4番出口とホテルが直結しております。

人形町駅(東京メトロ日比谷線・都営浅草線)より徒歩5分。

浜町駅(都営新宿線)より徒歩8分。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。